

第1回環境省政策評価委員会 意見要旨

委員会での意見及び送付意見の要旨

1. 日 時 平成14年6月21日（金） 14:00～16:00

2. 場 所 経済産業省1012会議室

3. 出席者

- 委員 -

（委員長）市川 惇信 東京工業大学名誉教授
大塚 直 早稲田大学法学部教授
岡島 成行 大妻女子大学教授
河野 正男 横浜国立大学大学院教授
小林 珠江 株式会社西友環境推進室長
崎田 裕子 ジャーナリスト・環境カウンセラー
佐野 角夫 ソニー株式会社顧問
須藤 隆一 埼玉県環境科学国際センター総長
山本 良一 東京大学国際・産学共同研究センター教授
鷲谷いづみ 東京大学大学院農学生命科学研究科教授

- 環境省 -

松本大臣官房長、桜井会計課長、一方井政策評価広報課長、小沢環境保健部企画課長 他

4. 議題 (1)環境省における政策評価の仕組みと運用について
(2)政策評価委員会等のスケジュールについて
(3)平成14年度事後評価（案）について
(4)その他

5. 委員意見の要旨

(1)政策評価委員会での意見

ア 事後評価書について

全般的事項

パブリックコメントに多くの意見が集まるようマスコミを活用するなど募集方法を工夫する必要がある。

パブリックコメントについて、特定の団体からの意見の集中に気を付ける必要がある。

市民等の提言を個々の政策の企画立案だけでなく、全体の政策に生かしてほしい。

主体があいまいな表現が多い。問題点、改善するための課題を記入すること。

パブリックコメントの実施状況、反応についても評価書に記入してほしい。

民生、生活者の意識に関わるもの及び各省庁にまたがるものに対して環境省がどの

ようにリーダーシップをとっているのか(または取りがたいのか)ははっきりしない。この部分を評価に書き込むと、政策も問題点がみえ、評価でも大きな意味を持つのではないか。

企業では、目標に対してタイムスケジュール、優先順位を付けて実施し、フォローアップという形をとる。そういう観点から評価をしてほしい。

できるだけ定量的な目標をあげないとフォローアップが難しくなる。

イ 重点的事項について

全体的事項

今回の評価書の他に、重要な施策をピックアップして記述したのも必要。

評価書が網羅的すぎるので、重点政策への議論に向けて、重点的に整理する必要がある。

重点施策の体系化と優先順位付けについて、質と量の視点から記述すると分かりやすくなる。

網羅的な評価書の上に、重点化の方向等を書き込んで横断的に環境省の政策を鳥瞰した傘をかぶせることにしたらどうか。

個別重点事項

環境学習と自然とのふれあいに重点を置き、環境省として本腰を入れてほしい。

国際的な取組等にメスを入れた基本的なプロジェクトを作してほしい。海外のサブライがどのように影響するのかという視点が大事。生産地域での環境教育等についても配慮してほしい。

この評価書では、環境ビジネスで日本経済を再生させるという環境政策のフレームワークがみえない。アジアを巻き込んで環境保全と経済発展の両立ができるようにするべき。

(2)送付意見

ア 事後評価書について

全般的事項

予算規模の大きな施策(循環型社会の構築)の必要性、有効性、効率的使用の状況が、評価書から読みとりにくい。評価の書き方を工夫してほしい。

目標未達成の理由及び達成に向けての具体的努力(計画)を記載すると内容が充実する。単に、未達成、一層努力の表現が多く平板な印象を受ける。

各国と比較して日本はどのような位置にあるか、改善すべき点は何かについての記述があった方がよい。

個別事項

試験研究、監視・観測等の部分で、重要さに比して記述が小さい。

環境アセスメントの部分で、各分野における取組の具体例を記載する必要がある。

自然環境保全と自然とのふれあいの部分で、エコツーリズムや離島対策については、持続可能性に寄与するようなものとして明確にする必要がある。

廃棄物・リサイクル対策の部分で、循環型社会の実現に関しても、事業者のみならず市民が率先して暮らしを見直すことが強く求められている。

<課題>の環境教育の文言の中に「市民一人ひとりのくらしの見直しとごみ減量実

践にむけた普及啓発や環境教育・環境学習の推進」と明示したらどうか。

また、一般廃棄物の更なる排出抑制と、費用負担の公平性を考え、＜課題＞の中に「一人ひとりの排出量に応じた費用負担のあり方の検討」などを加えたらどうか。環境教育・環境学習の推進の部分で、『環の国』の実現目指して、市民や事業者が主体的に暮らしや事業活動を見直すためにも、環境教育・環境学習や、担い手の人材育成が大いに期待されている。

＜課題＞を「環境教育・環境学習の総合的な推進に向けた方策の検討や、情報の収集・提供」としたらどうか。

環境パートナーシップの形成の部分で、「全体評価、政策提言募集、大臣との対話、パブリックコメント募集、インターネットの交流の場」等の内容をどのように受けとめたのか。事後評価の中で具体的に感じ取れると、信頼感がいっそう増す。

環境と経済の統合に向けた取り組みの部分で、環境課題の解決には省庁間の横の連携や協力も不可欠。環境と経済の統合に関しては、特に他省庁への働きかけによる事業効果という側面も評価してはどうか。

イ 重点的事項について

全体的事項

重点領域として、次の領域を立ててはどうか。

- ・温暖化の抑止と制御（温暖化を中心として）
- ・循環型社会の形成（廃棄物の資源としての見方）
- ・生活環境の維持改善（化学物質の総合管理、自然との共生等）
- ・企業・国民の参画協力（動機づけ、教育、ボランティア、国民からの提案等）
- ・研究開発・監視（研究開発が国の重要政策で環境分野がその重点分野であり国際貢献の有力な途。ナノテクに限らず総合的に、国立環境研の評価結果を取入）

関連する内容を、「施策の立案」「法の整備と効果」「国際的活動」・・・のような項目立ての下で、総括的に記述したらどうか。

重点政策として、次の項目を立ててはどうか。

- ・地球温暖化対策
- ・循環型社会構築の基本的事項
- ・化学物質の生体影響と生物多様性の保全
- ・環境保全の意識啓発と環境パートナーシップの形成
- ・環境科学技術の総合的推進
- ・自然（生態系）の修復と再生

重点政策として、次の項目を立ててはどうか。

（持続可能な社会実現のための実践の仕組みづくりの年に）

- ・地球温暖化対策に向けた市民のくらしの見直しと定着させる仕組みづくり
- ・循環型社会の実現に向けた市民生活と事業活動の見直しと実践の仕組みづくり
- ・環境と経済の両立した循環型社会経済システムの確立と環境税の検討
- ・化学物質管理のあり方とリスクコミュニケーションの推進
- ・環境教育・環境学習を担う人・場・施設をつなぐ総合的推進とNPO、NGOの活用

個別事項

地球温暖化対策について、京都メカニズムに基づく戦略的政策を今から打ち出す必要がある。

例えば、温室効果ガスの現状把握、将来予測の制度の向上、削減目標を国内目標と国外目標に分けて設定、COD、J I及び排出権取引による数値目標と相手国の選定、2国間交渉というような戦略的アプローチを対策の中に加える。

環境と経済の統合に関わる政策についてより詳しくしていく必要がある。

アジアでのグローバルリサイクルネットワーク、グリーン購入基準等アジアにおけるエコビジネス振興を視野に入れていくべきである。

大気環境の保全の部分で、浮遊粒子状物質（ナノ粒子まで含めて）の規制強化のための基本事項を早急に整備する視点が重要である。

水環境の保全の部分で、閉鎖性水域の改善効果（特に湖沼）は現れていない。その原因の究明を急ぎ、効果の現れる対策を重点的に実施すべきである。このなかでは非特定汚染源対策が重視される。

土壌環境の保全の部分で、土壌汚染対策が着実に実施されることを期待したいが、近々かなりの件数の対応を迫られる可能性が高いので、制度の運用と支援措置等の整備を急ぐ必要がある。

廃棄物・リサイクル対策の部分で、循環資源の適正な利用を図ることはもちろん必要であるが、リサイクルすることによる負荷の発生および循環型社会構築におけるリサイクルの役割等について定量的な評価を行う必要がある。

化学物質対策の部分で、化学物質対策については広範囲に進められていることは評価できるが、内分泌攪乱作用と生態影響については予防原則に則った対策を積極的に推進する必要がある（対策の遅れが懸念される）。

自然環境保全と自然とのふれあいの推進の部分で、自然環境保全と併せて再生を積極的に進める必要がある。事業の推進は関係省庁が行うことは承知しているが、その基本的考え方、計画手法、環境影響等については環境省がリーダーシップをとるべきである。

環境パートナーシップの形成の部分で、環境保全活動の活性化を担う専門家の養成が急務である。

環境アセスメントの部分で、戦略的環境アセスメントについても、もっと積極的に推進する方向を目指した方がよいと思う。

試験研究、監視・観測等の部分で、環境省が環境科学技術を総合的に担っているという視点が重要である。その推進者の一つになっている65ある自治体の研究機関の活性化をさらに推進させるべきである。

自動車排ガス対策の部分で、自動車税のグリーン化が効果をあげたとのことであり、PMやNOxの低減に向けて、規制的手法のみでなく、経済的手法の活用を拡充してほしい。

環境保健に関する調査研究の部分で、花粉症、化学物質過敏症、電磁波は、今日に残っている公害だと思われる。これらの調査を早急に進めてほしい。また、内分泌かく乱物質についても同様である。

第2回環境省政策評価委員会 意見要旨

< 委員会での意見 >

1. 日 時 平成14年7月22日(月)9:30 ~ 12:30

2. 場 所 環境省第2会議室

3. 出席者

- 委員 -

(委員長) 市川 惇信 東京工業大学名誉教授
岡島 成行 大妻女子大学教授
河野 正男 横浜国立大学大学院教授
小林 珠江 株式会社西友環境推進室長
崎田 裕子 ジャーナリスト・環境カウンセラー
須藤 隆一 埼玉県環境科学国際センター総長
細田 衛士 慶應義塾大学経済学部長
鷲谷いづみ 東京大学大学院農学生命科学研究科教授

- 環境省 -

官房長、秘書課長、会計課長、政策評価広報課長、環境保健部企画課長ほか

4. 議題

- (1) 平成13年度事後評価(案)について
- (2) 平成15年度の環境政策の企画・立案に向けて
- (3) 今後のスケジュールについて

5. 意見要旨

(1) 平成13年度事後評価(案)について

重点的に取り組んだ施策は何か、成果が上がった施策と成果が上がらなかった施策は何か、成果が上がらなかった施策については課題は何かなど、メリハリをつけて評価をすべき。

他省庁との連携、環境省のリーダーシップについて、<課題>の欄に記述すべき。また、環境省は、基本的考え方や枠組みを示すんだという形で、環境省がリーダーシップをとっているように書けないのか。

パブリックコメントの際には、環境省として何をやるのか、基本的方向や基本方針は何か、それに見合った中期目標は何か、そのためにどういう予算があるのか、どういう成果が上がったのか、成果が悪ければその原因は何か、その見直し等について、個々に書き出して分けて記述するとわかりやすくなると思う。

他省庁とのパートナーシップが重要。他省庁に如何に環境マインドを持ってもらうかが特に重要であり、これをどう仕掛けていくかということが課題。

国民の環境マインドを育て上げていくため、ボトムアップの取組を仕掛けているということを国民にわかるように書けば、それが国民との信頼関係の構築にもつながるのではないか。

(2) 平成15年度の環境政策の企画立案に向けて

全般的事項

環境税について、できるだけ早く方向性を示していただきたい。

産業界も市民も、環境マインドを持つことが重要ということ、基本的な考え方としてきちんと記述すべき。

新しい取組が出てきたときは、その質をチェックした上で、柔軟な対応をとることもあってよいのではないか。新しいトライに対して、行政としてうまくフォローしていくという基本姿勢をはっきり見せるべき。

現状認識が甘いのではないか。環境省であるなら、より厳しい現状認識を示すべきであり、そういう認識の下、取り組まなければならない。

農林水産業を環境保全型に転換していくに際し、環境省がリードできないか。

重点7分野の設定の視点がよくわからない。

課題に対して、環境省としてどう取り組んでいくのかという視点がないと、よく書けた作文ですねという気が拭えない。何か響いてくるようなものを書けないか。調整型で書かれた文章で、「　　します」という記述が少なく、「　　が必要です」という言い方が多い。言い切れるところは、言い切るべき。

地球温暖化対策

「15年度の方向性」で、米国や中国・インド等の途上国を含むすべての国が参加する共通ルールの構築とあるが、これは非常に重要。共通ルールの構築について、日本がリードすべき。

循環型社会に向けた廃棄物・リサイクル対策

3Rの推進だけでは解決にならず、再生利用したものを利用していくことが必要。法律の規制緩和も必要で、食品についていえば、バイオマス実験をやろうとしても廃掃法の規制によってリサイクルしづらい部分もある。

3Rの推進はよいが、リサイクルされたものがどれだけ利用されているかという利用率のチェックをすべき。

日本全体のマスバランスを考慮することが必要。

環境ビジネス・環境研究技術の振興

グリーン購入は、対象物品が限られている点を課題として認識してほしい。

ハードなビジネスが中心となっているが、サービスやソフト面での需要もあるので、この点を視野に入れるべき。

人材の育成を是非しっかりやってほしい。そのために、地方の環境研究所を活性化させることが必要であり、環境省がリーダーシップを発揮すべき。

自然生態系の保全・再生

固有種を脅かすような移入種については、その扱いをきちんとしてほしい。

化学物質等による環境リスクの管理

どこでどのような化学物質が製造され、使用されているのか、上流に遡っていくことは非常に難しく、PRTR だけでは解決しない。

食品に含まれる化学物質に関する Traceability については重要なので、この資料に記述すべきというわけではないが、どこかできちっとしてほしい。

化学物質については、国民が最も不安感を持っている農薬の問題が抜けている。農薬取締法は農林水産省がメインだが、水質影響などは環境省が主管。どこかに農薬というキーワードを書けないか。

環境教育・環境保全活動の活性化

環境カウンセラーについては、量だけでなく、質をどう確保するか、どう育成していくのが課題。

子どもエコクラブについて、自治体ごとに窓口がバラバラで、どこに対して申し出ればいいのかわからないということがある。企業がやりたいと思ったときに、すぐにできるような体制を整えてほしい。

環境教育はすべての分野に関わるものであるのに、温暖化の民生対策の部分以外にはほとんど記述がないので、できる限り記述すべき。

環境教育について、地域社会で取り組んでいる方と学校教育で取り組んでいる先生方がなかなか交流できず、全体的に見て、現場の先生になかなか情報がいかないという話もあり、横の連携をどうやってとっていくかが課題。

環境教育・環境学習について、環境教育は、学校教育の中核に位置付け、子どもたちに基本をしっかり理解してもらうことが必要。

全分野を通じて、環境教育を強く推進すべき。その際、NGO の参加を強く意識することが重要。すべての問題の下支えであるという意識で取り組むべき。

環境教育・環境啓発を専門に研究する基礎的なセンターを設置し、官製の取組ではなく、NGO や一般市民の知恵を取り入れた取組を推進すべき。

環境教育は、全分野に関わりがあるが、その重要性から比べると、予算と人員の配置が圧倒的に少ない。